

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記の情報を提供します。

令和 4 年 7 月 5 日 作成

派遣会社事業所名 : 株式会社 リンケージ

労働者派遣許可番号 : 派 20-300200

対象事業年度 : 令和 3 年 7 月～令和 4 年 7 月 (6 月 1 日報告時点)

① 派遣労働者の数	250 人 (令和 4 年 6 月 1 日時点)																														
② 派遣先の数	12 社 (事業年度あたりの事業所数)																														
③ 労働者派遣に関する料金額の平均額 (1 日 8 時間当たりの額)	17,518 円 (事業年度あたりの平均額)																														
④ 派遣労働者の賃金額の平均額 (1 日 8 時間当たりの額)	11,688 円 (事業年度あたりの平均額)																														
⑤ マージン率	33.28 %																														
⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援に関する事項	<p>※ 一部抜粋</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練種別</th> <th>対象となる派遣労働者</th> <th>訓練方法 OJT・OFF-JT</th> <th>訓練費用負担額 無償・有償</th> <th>賃金支給 有給・無給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用者訓練</td> <td>新規採用者</td> <td>OJT</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> <tr> <td>生産性向上訓練(初級)</td> <td>1.2 年目</td> <td>OJT 及び派遣先</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> <tr> <td>生産性向上訓練(中級)</td> <td>2 年目以降</td> <td>OJT 及び派遣先</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> <tr> <td>製造/販売従事者(初級)</td> <td>各 1.2.3 年目</td> <td>OJT</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> <tr> <td>製造/販売従事者(初級)</td> <td>各 1.2.3 年目</td> <td>OJT</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社、専用の e ラーニングカリキュラムにて働き方に応じた教育訓練が受講可能。 https://linkage.manebi.jp/ キャリア・コンサルティングの相談窓口及び連絡先 相談窓口 : 津田 浩幸 電話番号 : 0268-71-5842</p>	訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給	新規採用者訓練	新規採用者	OJT	無償	有給	生産性向上訓練(初級)	1.2 年目	OJT 及び派遣先	無償	有給	生産性向上訓練(中級)	2 年目以降	OJT 及び派遣先	無償	有給	製造/販売従事者(初級)	各 1.2.3 年目	OJT	無償	有給	製造/販売従事者(初級)	各 1.2.3 年目	OJT	無償	有給
訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給																											
新規採用者訓練	新規採用者	OJT	無償	有給																											
生産性向上訓練(初級)	1.2 年目	OJT 及び派遣先	無償	有給																											
生産性向上訓練(中級)	2 年目以降	OJT 及び派遣先	無償	有給																											
製造/販売従事者(初級)	各 1.2.3 年目	OJT	無償	有給																											
製造/販売従事者(初級)	各 1.2.3 年目	OJT	無償	有給																											
⑦ その他	<p>弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇、社宅・送迎経費等を含む弊社運営経費を含んだものです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃金</td> <td>66.72%</td> </tr> <tr> <td>社会保険等</td> <td>10.85%</td> </tr> <tr> <td>有給休暇</td> <td>7.67%</td> </tr> <tr> <td>その他経費 (教育訓練等)</td> <td>5.76%</td> </tr> <tr> <td>運営費</td> <td>9.00%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	割合	賃金	66.72%	社会保険等	10.85%	有給休暇	7.67%	その他経費 (教育訓練等)	5.76%	運営費	9.00%																		
項目	割合																														
賃金	66.72%																														
社会保険等	10.85%																														
有給休暇	7.67%																														
その他経費 (教育訓練等)	5.76%																														
運営費	9.00%																														